

平成 30 年第 13 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 1 ～ 2 号）を除く

平成30年第13回教育委員会会議

1 日 時 平成30年7月18日（水） 13時30分～15時10分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育推進課長	井 上	達 雄
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	岡 本	まりあ
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
義務教育担当係長	高 橋	健 一
指導主事	工 藤	雅 文
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
人事係長	根 尾	毅
人事係員	田 中	里 奈
人事係員	小 澤	郁 哉
服務・人事制度担当係長	富 本	智 也
中学校部会		
特別の教科道徳小委員会委員長	熊 谷	誠 二
教科用図書選定審議会委員（児童生徒担当係長）	細 川	直 久
総務課長	宮 地	宏 明

庶務係長
書 記

札 場 義 章
山 本 裕 奈

4 傍聴者 24名

5 議 題

協議第1号 平成31年度使用教科用図書の選定について

議案第1号 公文書一部公開決定に対する審査請求に係る札幌市情報公開・
個人情報保護審査会への諮問について

議案第2号 学校管理職の人事について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成30年第13回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第1号は審査請求に関する事項、議案第2号は人事に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第2号及び第5号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号と第2号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎協議第1号 平成31年度使用教科用図書の選定について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

協議第1号は、平成31年度使用教科用図書の選定についてです。

初めに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れなどにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 私から、教科書採択に係るこれまでの経緯と今後の流れなどについてご説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における、調査研究及び審議の経過についてご説明いたします。

本年度は、平成31年度に使用いたします中学校及び中等教育学校前期課程用の「特別の教科 道徳」の教科用図書の新規採択、高等学校、中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、去る5月23日に開催されました平成30年度札幌市教科用図書選定審議会第1回総会におきまして、平成31年度に使用する各校種の教科用図書の調査研究について諮問し、7月11日に審議会委員長から調査研究報告書（答申）が長谷川教育長に手交されました。

この間、審議会の中学校部会におきましては7回の小委員会を、高等学校部会におきましては3回の部会を、特別支援教育部会におきましては4回の部会をそれぞれ開催し、5月8日開催の第10回教育委員会会議において決定された調査研究の基本方針に基づいて調査研究が進められてまいりました。

次に、審議会において、調査研究の対象とした図書についてご説明いたします。

中学校用の教科用図書につきましては、「特別の教科 道徳」の全ての教科用図書8種30点について調査研究を行いました。

高等学校用の教科用図書につきましては、学校の実態、学科や課程の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、全日制あるいは定時制の課程、学科・コースごとに採択することとなっております。

このため、各高等学校では、それぞれ校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、自らの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選んでおります。また、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会におきましては、主として、これらの各高等学校が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書を調査研究の対象としております。

特別支援教育用教科用図書につきましては、障がいの種類や程度、発達の段

階に応じて児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果たすことができるよう、北海道教育委員会の採択参考資料の対象となっている一般図書及び教科用図書選定審議会委員が推薦した、教科の主たる教材として教育目標を達成するために適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

また、市立札幌みなみの杜高等支援学校及び市立札幌豊明高等支援学校が、自校で使用を希望する一般図書を選んでおりますことから、これらも調査研究の対象としております。

次に、今後の教科書採択の流れについてご説明いたします。

本日と来週26日の2回の教育委員会会議では、平成31年度に使用する中学校用、高等学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会中学校部会の「特別の教科 道徳」小委員会委員長、高等学校部会及び特別支援教育部会の各部長から説明していただきます。

教育委員の皆様には、適宜、質問や意見聴取を行っていただいた上で、調査研究報告書（答申）、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考にご審議いただくこととなります。

本日の会議においては、まず、中学校用の「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして選定の審議を行っていただきます。その結果を踏まえて、26日の会議において、札幌市で使用するに最も適切な教科用図書1種類を決定していただきます。

また、高等学校用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書を、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を決定していただくこととなります。

8月2日の会議におきましては、本日と26日の選定審議の結果を議案としてまとめ、5月8日の教育委員会会議で、現在使用している教科用図書を継続して採択することが決定されている小学校用教科用図書、「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書を含め、平成31年度使用教科用図書について議決していただく運びとなっております。

私からの説明は以上です。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、教科書採択におきましては、本日を含めて3回の教育委員会会議を開催して審議することといたします。

3回の教育委員会会議のうち、選定のための審議は、本日と26日（木）の2回で行います。その結果を受けまして、8月2日（木）の3回目で採択をいたしました。

いということで考えております。

ただいまの説明と若干重複いたしますが、これからの流れについては、まず、第1段階といたしまして、本日、選定審議会中学校部会の「特別の教科 道徳」小委員会委員長から、答申に関する説明をいただき、それについての質疑応答をいたします。

あわせて、小委員会委員長から意見聴取を行った上で、選定の対象となる8者から選定候補とする教科書を何者か、できれば2、3者に絞りたいと考えております。

そして、第2段階といたしまして、2回目の26日（木）に、第1段階で選定候補とした「特別の教科 道徳」の教科書の中から1者を選定いたします。

また、高等学校、中等教育学校後期課程部会及び特別支援教育部会については、選定の候補が挙げられておりますので、同じく26日に、調査研究報告書（答申）の説明を受けた上で審議することとしたいと思っております。

皆さんは、このような流れでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長谷川教育長 それでは、このような流れで審議を進めてまいりたいと思っております。

まず、審議に入る前に、教科書採択の任を負っている私たちは、札幌市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりません。

私から委員の皆さんに、確認させていただきたいことがあります。

皆さんの三親等以内のご親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと、及び特定の組織や団体あるいは会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はないということによろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

○長谷川教育長 ただいま、皆さんから、三親等以内の親族に教科用図書発行会社に勤務されている方はいないこと、そして、影響力の行使や圧力等はなかったとの回答をいただきましたので、教育委員会による審議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。

それでは、審議に入ります。「特別の教科 道徳」です。

その前に、私から小委員会委員長にも確認をさせていただきたいことがあります。

三親等以内の親族に、教科用図書発行会社に勤務されている方がいないこと

及び特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はないということによろしいでしょうか。

○小委員会委員長 はい、ありません。

○長谷川教育長 それでは、「特別の教科 道徳」の小委員会委員長から、調査研究報告（答申）の説明をお願いいたします。

○小委員会委員長 今回、調査研究の対象となったのは、「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「光村図書出版」「日本文教出版」「学研教育みらい」「廣済堂あかつき」「日本教科書」の8者、合計30点の教科書です。

「特別の教科 道徳」小委員会において、教育委員会が定めた「平成31年度から使用する中学校用、中等教育学校前期課程用教科用図書の調査研究の基本方針」に基づき、公正・中立な立場から、具体的な調査研究を進めてまいりましたので、報告いたします。

まず、調査研究の観点Aである、北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果について説明いたします。

採択参考資料の中学21ページをご覧ください。

「『特別の教科 道徳』の目標等について」の欄にありますように、「特別の教科 道徳」では、学習指導要領において「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことが目標とされております。

続きまして、中学22ページの様式2から中学121ページの様式4の別記までについて説明させていただきます。

この中では、様式4のうち「① 各学年の内容項目ごとの教材数の内『C 主として集団や社会との関わりに関すること』の教材数」、及び「③ 自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を示しているページ数」において各教科書の特長が見られました。

まず、「① 各学年の内容項目ごとの教材数の内『C 主として集団や社会との関わりに関すること』の教材数」についてです。

中学39ページから40ページをご覧ください。

調査項目①のCについてですが、特に「東京書籍」「学校図書」「教育出版」「日本文教出版」「日本教科書」では教材数が多く、3年間を合計すると46ないし48教材となっております。

次に、調査項目③「自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活

動を示しているページ数」についてです。

各者とも言語活動を位置づけ、生徒が自分の考えを持ち、それをもとに話し合ったり、書いたりすることが可能な内容となっておりますが、「光村図書出版」においては、各教材の最後に「私の気づき」の欄が設けられており、自分の考えを書いたり、話し合ったりする活動を取り入れることができる内容となっております。

また、「日本文教出版」及び「廣濟堂あかつき」の両者においては、本冊と別冊の二分冊で構成されており、別冊の中に自分の考えや学習の記録を書き込む欄が多く設けられておりました。

次に、調査研究の観点Bの札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申の中学3ページをご覧ください。

「特別の教科 道徳」においては、調査研究項目として、計6項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、2(1)「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」、3(1)「自他の生命を尊重する心を育む学習活動の取扱い」については、各教科書の特長が見られましたので、説明いたします。

まず、2(1)「自ら考え、判断、表現し、学び合う学習活動の取扱い」について説明いたします。

答申中学8ページから9ページをご覧ください。

この項目では、「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「学研教育みらい」「廣濟堂あかつき」に特長が見られました。

全ての発行者が教材として掲載している「二通の手紙」で説明させていただきます。

この教材は、動物園の職員である主人公が、幼い姉弟の思いに同情し、規則を破って閉園間際に子どもだけでの入園を許可してしまいます。主人公は、姉弟の母親から感謝の手紙を受け取りましたが、その後、規則を破ったことが問題となり、懲戒処分の通告書を受け取ることになるという内容です。

各者の特長ですが、「東京書籍」は、教材の最後に「考えてみよう！」として教材の内容に基づいて考えることを促す問い、学んだことと自分との関わりについて考えを深める問いの二つが示されており、遵法精神について自分との関わりで考えを深めることが可能な構成となっております。

なお、他の教材においても、原則として二つの問いが示されております。

また、遵法精神と思いやりの心の間で葛藤が生まれる教材であるため、言葉では表現しづらい微妙な心情の変化を2色の割合であらわす心情円を使って可視化するなど、自分の揺れ動く気持ちと向き合うことができるようになっておりま

す。

続きまして、「光村図書出版」は、教材の最後に「学びのテーマ」として、規則は、何のためにあるのだろうと教材の道徳的価値を端的に示すとともに、道徳的な問題を明らかにする問い、道徳的な価値についての考えを深める問い、道徳的価値を自分や日々の生活に結びつける問いの三つが示されており、物事を多面的・多角的に考えるとともに、遵法精神について自分との関わりで考えを深めることが可能な構成となっております。

また、「つなげよう」として、授業で学んだことを他教科の学習や日常生活へとつなげる問いが示されており、授業以外の場面でも自らの考えを広げたり、深めたりすることが可能な構成となっております。

次に、「日本文教出版」は、教材の冒頭にある「法やきまりの意義」のように、学習テーマを短い言葉で示すとともに、主な登場人物を示しており、学習内容を把握し、見通しをもって学ぶことができる構成となっております。

また、このように、電球のようなマークが示されている問題解決的な学習に適した教材の最後に「学習の進め方」のページが設けられており、法やきまりは、何のためにあるのかと道徳的な問題について考え、議論するための問いが示されるなど、物事を多面的・多角的に考えるとともに、遵法精神について自分との関わりで考えを深めることが可能な構成となっております。

本冊の問いに対応した記述欄が設けられている別冊「道徳ノート」は、自分が考えたことや友だちの考えなどを書き込むことが可能な構成となっております。

「学研教育みらい」は、教材の冒頭に、学習テーマ等を示さず、教材名のみを示しており、教材を読み進める中で、生徒が自ら課題を発見することを大切にしたい構成となっております。教材の最後には、自己を見つめることを促す問いが示されており、

「廣済堂あかつき」は、教材の冒頭に教材名のみを示し、教材を読み進める中で、生徒が自ら課題を発見することを大切にしたい構成となっております。

教材の最後には、「学習の手がかり」として学習のテーマを示すとともに、教材をもとに考える問いが複数示されており、教材の内容に沿って道徳的価値の理解を深めることが可能な構成となっております。また、「考えを広げる・深める」として、教材や道徳的価値と関連して、授業で学んだことを広げたり、深めたりする問いが示されており、

別冊の「道徳ノート」では、道徳的価値の理解を深める活動や問いが掲載されたページと、話し合い活動の記録などのページが設けられており、書くことを通して自分の心と向き合ったり、深く自分を省みたりすることへと導き、道徳的価値の理解を深める構成となっております。

次に、答申中学12ページから13ページ、3（1）「自他の生命を尊重する心

を育む学習活動の取扱い」をご覧ください。

この項目では、「東京書籍」「教育出版」「光村図書出版」「日本文教出版」に特長がみられました。

「東京書籍」では、いじめ問題と生命尊重それぞれのテーマについて、三つの教材を一つのまとまりとした教材「いのちを考える」「いじめのない世界へ」を全学年で掲載する構成となっております。

「教育出版」では、臓器移植をテーマとする教材が全ての学年で掲載されており、生命倫理の視点から、命の大切さについて考えることができる構成となっております。

「光村図書出版」では、いじめに関する読み物とコラムを一つのまとまりとした教材を全学年で掲載しており、いじめ防止の考え方を系統的に育むことができる構成となっております。

「日本文教出版」では、いじめに関する教材とコラムを一つのまとまりとした教材を全学年で掲載するとともに、学校生活の中でいじめが発生しやすい時期に合わせて学ぶことができるように教材が配置されております。

以上で、「特別の教科 道徳」についての調査研究報告を終わります。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、ただいまのご説明に対しまして何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 初めに、確認させていただいてよろしいでしょうか。

○小委員会委員長 はい。

○佐藤委員 今、札幌市として設定する調査研究項目の具体項目六つのうち、中学3ページの2(1)、それから、3(1)についてご説明いただきましたが、これ以外の具体項目については、各者に大きな差異は見られなかったと解釈してよろしいでしょうか。

○小委員会委員長 はい。

○石井委員 調査研究報告書について質問させていただきたいのですが、中学39ページの様式4の④問題解決的な学習活動を示しているページ数についてです。

「東京書籍」が圧倒的にページ数が多いというふうにこの資料からは読めるの

ですが、その理由について何かありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、この問題解決的な学習活動というのは具体的にどのような活動なのか、よろしければお聞かせ願いたいと思います。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） まず、採択参考資料、中学の39ページを見ますと、「東京書籍」の数が圧倒的に多く出ているのですが、この数字につきましても、各出版社が問題解決的な学習にかかわるページということを示しているページになりますので、会社によってその基準が違ってきていると我々は判断しております。

例えば、「東京書籍」の1年生を見ますと、総ページ数181ページに対して163ページがそれに該当するというように示しているのですが、そのほとんどのページがということになっていきますので、各社によってその捉え方が違うのではないかとということで、今回、この視点については各者の特長であると考えてはおりません。

○石井委員 問題解決的な学習活動も、各出版社がそう判断して申告しているということですか。

○児童生徒担当係長（教科用図書選定審議会委員） この結果については、そのように捉えております。

○石井委員 わかりました。

○池田委員 札幌市の調査研究項目の2（1）に関連することです。

それぞれの教科書で教材の最初にねらいなどが書いてある場合と教材名のみの場合、また、教材の最後の問いについても、その分量や内容に特長があるというご説明をいただきました。

現在の札幌市の現場の状況について、例えば、総体的な話ですが、教材の前にどういうねらいでこの教材が設けられているのかということ、あるいは教材の最後にどういうことを考えさせたいのかというその両方は、量が多ければ多いほど教科書のおりにやっつけていけばよいという形になる気がします。また、それが少ないものについては、比較的現場の先生たちが解釈したり、現場の先生たちが新たに問いを立てたりというようになっていくと思います。

新しい教科書として始まる札幌市の現状というのは、先生たちの教育に関する研修なども含めて、今、大体どのくらいの位置づけにあるのかということをお聞きできればと思います。

○小委員会委員長 先ほど報告させていただきましたように、最初に、教科書のこの教材については、こういう項目で勉強しますと書いてあるものも多くありました。

それにつきまして、私たちは、50分という限られた授業の中で、子どもたちが見通しを持って授業を進める上で、最初にそういう気持ちを一つ持って読み進むことで、子どもたちもその内容項目に関する気づきなどをしっかりもつことができるのではないかと考えます。

ただ、もう一点、書いていないものも確かにあるのです。それについては、読み進む中で、自分で気づいていくということも一つ大事な要素ではないかと思えます。

教材によって多少の差はあるとは思いますが、これから道徳というものを本格的にやろうというときに、やはり授業が限られた中で、先生方あるいは子どもたちにとって、教材の最初にねらいなどがあるとわかりやすいかと思えます。

○阿部委員 先ほどのご説明の中で、道徳のノートがついているところとついていないところが分かれているというお話がありました。

実際の授業の中では、ほかの科目もそうだと思いますが、一つの科目に対して子どもたちはきっとご自身の中でもっと準備されているというふうに推測できるかと思いますが、そういった中で、道徳の授業に対してノートがついている場合とついていない場合とでは、授業の進み方に何か差があるのでしょうか。

○小委員会委員長 まず、道徳ノートについては、2者についてそれぞれ別冊で1冊ついております。

1者については、教科書の問いに沿った内容で書いてあるものがあります。それは、私たちが授業をする中で、意図するところについてそのノートにまとめていくということで、私たちが用意しなくてもそこで書くことができます。

ただ、多くの中学校では、ワークシートのようなもの、あるいは感想シートのようなもの、独自でノートをつくって印刷して、子どもたちに配って、それに対して書き込んでいくという方法をとっていますので、そこについて大きな差はないと考えております。

○阿部委員 もう一つは、各教科書で大きな特徴の一つになるのかと思うのですが、必ず考えるコーナーが設けられていると思います。そこが2問程度のところと5問程度のところと、そこに教科書によって大きな特徴があると思うのですが、そのあたりについてご意見をいただきたいと思えます。

○小委員会委員長 問いにつきましては、確かに各者それぞれだと思いますが、ねらっている内容項目にどれだけ私たちが子どもたちを近づけることができるかということに関しましては、その中で取捨選択も出てくると思います。全てを使う場合、逆に少なくともそれに足して質問をつくる場合もあります。

ですから、この教科書が多いからとか、少ないからということではないと思います。あくまでも、授業をする中で、先生方がそれを鑑みながら検討していくことになっていくと思います。

○阿部委員 ありがとうございます。

○道尻委員 私からも一つお聞かせください。

教科書ごとに、教材の数が違っていたり、一つ一つの教材についても分量が随分違っているという印象を受けました。生徒が自分で考える、それを表現する、生徒間で、あるいは先生との間で話し合っただけで学び合う、こういう時間を十分とる上で、あまり教材の量が多過ぎたり、一つ一つの話が長過ぎたりすると、道徳の授業で足りなくなって消化不良になってしまわないかという心配を感じているのですが、その辺はいかがでしょう。

○小委員会委員長 私どもは、22の内容項目全てここでやらなければなりませんので、教科書の中身に沿う形で進めていきますが、まず一つ、教材の長さについては、先ほどもお話をしましたが、50分という限られた中で適切な量が確かにあると思います。

ただ、実際の授業数は22時間よりは多い、35時間以上の時間がありますので、その中で工夫しながら、例えば、題材の内容が長いものについては、2時間扱いで行うなどの工夫は可能かと思っております。

また、題材数そのものについても、そこは学校の状況に合わせて、履修漏れということがないように、必ず22の項目は履修するのですけれども、そこは調整することが可能ではないかと考えます。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐藤委員 2点まとめて質問をさせていただきます。

まず、項目の2(1)に関連しまして、今回の指導要領改訂のポイントの大きな一つとして、考える、議論する道徳への転換というものが挙げられております。

それを促す問いについては、先ほどご説明いただきましたように、各者に見ら

れるのですが、子どもたちがより活発に考え、議論できる問いというのは一般的に考えてどういうものなのか、教材との関わりも含めて教えていただければと思います。

それから、3（1）に関しまして、改訂のポイントのもう一つとしていじめ問題があります。これは、扱う際に、使いやすい教材構成というのはどういうものなのか、一般的な形で教えていただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

○小委員会委員長 まず、一つ目の活発な話し合い、議論になる内容の発問についてです。

道徳の授業は、文章の読み取りだけで終わってしまうというように、国語の授業と同じような形で、登場人物のことについてだけ考えていくことになってしまいます。

しかし、私たちが目指すところは、その登場人物に自分を照らし合わせながら、自分であればどういう行動をとるのだろうか、あるいは、その立場になって考えたときに、どういうことが言えるだろうかということの発問が大事になっていくのではないかと思います。

その主人公に自分を照らし合わせながら、自分事として考えていく、そういうことができる発問が子ども自身の活発な議論につながると考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○小委員会委員長 いじめの問題につきましては、各者でさまざまな題材が取り上げられています。

今回、大きく見られたのは、中学生として、どういう生活をしていくのかという中での題材が多かったかと思います。

やはり、身近なところで起こりやすいと言うと語弊がありますが、どのような学校でも、あるいはどのような教室でも起こり得る内容のもの、そのことを取り上げながら自分たちの生活の中でいじめということについて、さまざまな立場から、さまざまな視点から多面的に考えていく教材が望まれると思います。

○佐藤委員 先ほど、3（1）の部分に関しまして、教材を一つのまとまりとした部分というご指摘があったのですが、そうした教材構成というのは、やはり実際に授業をする際に扱いやすいということによろしいでしょうか。

○小委員会委員長 まとまりとして提示している教科書会社がありましたが、

自分たちで、命の大切さ、あるいは自他を尊重し合うことを大事にしていくということでは、教材を組み合わせることによって、先ほどもお話をしましたが、その構成の中で多面的な見方をするという意味では有効ではないかと考えます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 先ほど、中学3 ページの教科別項目2(1)の説明をいただきました。

そこで、多面的・多角的に考えることが必要だということと(2)の日常生活における体験というところを総合的に考えますと、道德だけではなくて、他の教科との関連性が非常に重要なポイントになると思いました。

そのあたりについて、特に特長のある教科書がありましたら教えていただきたいと思います。

○児童生徒担当係長(教科用図書選定審議会委員) 道德における体験を生かした学習というのは、教材に登場する人物などの言動や場面を即興的に演技したりするというのも一つの体験として含んでいます。ですから、実際にほかの教科で学んだことばかりではなくて、広い意味での体験学習ということが考えられます。

それらについては、どの教科書にも取り上げられていて、実際にやってみようということで体験して、自分がそれまでに得ている経験から、またこの教材の内容に向き合って考えるという形で取り扱えるのかと思います。

それについては、各者の間で大きな差は見られませんでした。

○阿部委員 一つの教科書会社だけを取り上げて恐縮ですが、「東京書籍」について、先ほどご説明いただいた心情円ですね。円グラフで自分の揺れ動く気持ちをグラフとしてあらわすというご説明をいただきましたが、実際に中学生のお子さんが、自分の心情をグラフにあらわすことというのは、我が子を考えると余りつながりませんでした。そのあたりについて、実際に授業を進めていく中で、授業が終わった後などに自分の気持ちをグラフであらわすことができるものかどうか、率直に伺いたいと思います。

○小委員会委員長 この心情円というのは、以前から授業の中で使われているものですが、どこの学校でも活用しているというものではありません。私も、研

究会の発表などで実際に見たことがあるのですが、授業の中で、例えば、途中で「今はどう」と聞いたときに、「今はこれぐらい」とか、また、週末になったときに、「今はどう」というように、もう一回見てみようかということで活用することは実際にできます。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○池田委員 質問というより、感想といえますか、印象になります。

こうした「特別の教科 道徳」という中で、臓器移植のことを積極的に取り上げている出版社があったり、性同一性障害、セクシャルマイノリティーのことを取り上げている教科書があります。そういうことは、保健の中のみで、なかなか触れられない面もあると思うのですが、チャレンジングな試みだと思います。そういうことをしてくれた出版社があることに強い印象を受けました。

○長谷川教育長 それでは、私からも小委員会委員長にお尋ねしたいと思います。

調査研究の観点Aに関しまして、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合、特長が顕著なものほどの教科書になりますか。その理由もあわせてお聞かせいただければと思います。

また、観点Bの札幌市として設定する調査研究項目におきまして、特長が顕著であったのはどの教科書になったのでしょうか。これも理由をあわせてお聞かせいただければと思います。

○小委員会委員長 調査研究の観点Aに関しまして、特長が顕著な教科用図書につきましては、「東京書籍」「学校図書」「光村図書出版」の3者となりました。

理由としましては、「東京書籍」と「学校図書」につきましては、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の教材数が最も多く、札幌市教育振興基本計画に位置づけられている「豊かな人間性や社会性を育む学びの充実」にかかわる内容について、より多くの時間をかけて学ぶことが可能な構成となっております。

自分の考えをもとに話し合ったり、書いたりするなどの言語活動を行うページ数が多い3者の中で「光村図書出版」については、どの教材においても仲間との対話などにより、道徳的価値について多面的・多角的に考え、日々の生活や人間

としての生き方に結びつけて考えを深める展開となっており、1年を通じて同様の学び方が可能な構成となっております。

続きまして、調査研究の観点Bに関しては、「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「廣済堂あかつき」の4者となります。

理由としまして、「東京書籍」については、言葉では表現しづらい微妙な心情や思考の変化を可視化するなど、自分の揺れ動く気持ちと向き合いながら、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めることが可能な構成となっております。

また、生命尊重、いじめ問題のそれぞれのテーマについて、重点的に学ぶことができる教材が全学年に掲載されており、特に、いじめ防止にかかわる教材は、年度始めの学級づくりと関連させて指導することが可能な構成となっております。

「光村図書出版」については、生徒が道徳的価値と自分との関わりについて考えを深め、授業で学んだことを他教科の学習や日常生活に生かすことができる構成となっております。

また、1年間の学校生活とそれに伴う生徒の成長を考慮して指導できるよう、教材を四つの学習のまとまりに分けているとともに、道徳的価値の関連を考慮して教材が配列されており、生徒の多面的・多角的な物の見方や考え方を系統的に育むことが可能な構成となっております。

さらに、いじめについて重点的に学ぶことができる教材が全学年に掲載されており、いじめの防止について繰り返し学び、自他を尊重する心を育むことが可能な構成となっております。

「日本文教出版」については、体験的な学習や問題解決的な学習に適した教材が明確に設定されており、物事を多面的・多角的に考えるとともに、道徳的価値と自分との関わりについて考えを深めることが可能な構成となっております。

また、いじめについて集中的に学ぶことができるように、教材が全学年で配列されており、自他を大切にすることを育むことが可能な構成となっております。

「廣済堂あかつき」については、生徒が教材を読み進める中で、自ら道徳的な課題を発見し、教材の内容に沿って道徳的価値の理解を深めることが可能な構成となっております。

また、授業で学んだことを書くことを通して、自分の心と向き合ったり、深く自分を省みたりすることで、自分と道徳的価値の関わりについて考えを深めていくことが可能な構成となっております。

以上です。

○長谷川教育長 改めて、観点A・Bで挙げられた教科書出版会社の名前をも

う一度お願いいたします。

○小委員会委員長 観点Aにつきましては、「東京書籍」「学校図書」「光村図書出版」の3者となります。

観点Bにつきましては、「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「廣濟堂あかつき」の4者となります。

○長谷川教育長 ただいまの小委員会委員長の意見によりますと、観点Aにおきましては札幌市が重視しております豊かな人間性や社会性を育む学びの充実に関する、教材を多く掲載していることやどの教材においても仲間との対話を通して考えを深めることが可能な構成であるというなどの理由から、ただいまの3者、「東京書籍」「学校図書」「光村図書出版」ということであります。

また、観点Bにつきましては、生徒が道徳的価値と自分の関わりについて考えを深めることができる構成であることやいじめにつきましても重点的に学ぶことが可能であるという構成、こういった理由から「東京書籍」「光村図書出版」「日本文教出版」「廣濟堂あかつき」という4者ということでした。

これにつきまして、各委員からご質問やご意見等がありましたらお願いをいたします。

○佐藤委員 私は、今回、教科書8者を拝見して一番特徴的だと思うのでは、「廣濟堂あかつき」の教材構成です。

「日本文教出版」とともに、その道徳ノートがついているのですが、「日本文教出版」のほうは教科書に書いてある内容がそのまま道徳ノートに記載されて、記載欄が構成されている構成になっています。

それに対して、「廣濟堂あかつき」のほうは、教科書の内容を事例として、より一般化、抽象化したテーマをこのノートに記載して、このノート自体がテキストになっているような構成になっており、非常にチャレンジングだと思いました。

ただ、この教科書とノートの両方を使って一定の時間内で道徳の授業をするということを考えますと、オーバーフローをする内容になっているような気がします。

ですから、道徳の時間が2倍、3倍あれば非常にすぐれた教科書なのかと思うのですが、現実の時間時数を考えますと、大変残念なのですが、「廣濟堂あかつき」に関しては、非常にすぐれた教材だとは思いますが、現場の先生には使いにくいのではないかというふうに思います。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 私も佐藤委員の意見にちょっと似ているところがあります。

「廣濟堂あかつき」の「考える・話し合う」というところの「学習の手がかり」というのがセクションごとにあるのですが、何となく複雑な感じがすごくしました。ほかの教科書に比べると、この二つについて考えましようとか、この三つについて考えましようということ、すごくシンプルに書いてあるのですが、複雑な感じがすごくします。

そういう意味で、内容としては非常によいと思うのですが、その「考える・話し合う」のところが、子どもたちにとってはハードルがちょっと高いかなという印象を別の観点で受けております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○石井委員 私も佐藤委員と似た意見になります。

「廣濟堂あかつき」については、教科書とノートの内容が少し違うということですが、恐らく現場の先生も大変ですし、これを使って学んでいく生徒にとってもちっと負担がかかるのではないかと思います。また、2冊にまたがるということで、通学の時にかばんに入れる子どもの負担にもなるのではないかと保護者として感じました。

また、ノートの終わりのほうに「自己評価」があるのですが、数字の1から5段階で評価するところもちっと気になった点です。

○長谷川教育長 ほかにいかがですか。

○池田委員 私も教科書を拝見しますと、各者では教材などを非常に工夫されていますし、良くつくって下さっていると思うというのが前提です。

私は、新しい科目ということで、現場でどういう教科書が使いやすいのかということも考えます。導入と最後の問いが比較的少ないのが「学研教育みらい」のような形で、ガイド、教科書の導入ですとか、最後の問いが比較的多いのが、「日本文教出版」あるいは「廣濟堂あかつき」で、その間のバランスのよいところが「東京書籍」や「光村図書出版」なのかという印象です。

ただ、「光村図書出版」は、非常に重厚で、量も多い感じがします。その分、非常に読み応えがあるという印象ですし、「東京書籍」は円グラフ状のものに象徴されるように、カラフルで、比較的に見やすつくつられているという印象でした。

バランスがよいところは、確かに「東京書籍」「光村図書出版」あたりなのかなと感じました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 私も、教材の後の設問の部分が具体的過ぎない、考えてもらう、学び合う、話し合うという意味からすると、適度な設問にとどめているものが望ましいのではないかと考えています。

それでいて、話し合いの仕方をとこところでは示しているようなものというのが、ある意味、両方を兼ね備えたところがありまして、そういった観点から言うと、「東京書籍」の教科書が適切なのではないかというふうに感じているところです。

以上です。

○長谷川教育長 ほかにご意見等はいかがでしょう。

○阿部委員 観点のところ、多面的・多角的というところで、他教科との連携ということ先ほど質問させていただきました。

私の感覚としては、特に「光村図書出版」の場合は、セクションごとに「学びのテーマ」という欄が設けられていて、教科書部分は縦書きになっているのですが、「学びのテーマ」は横になっていて、縦と横とメリハリがあります。特に、「つなげよう」というところが、他教科との連携といいますか、日常生活でこんなことをしてみようというような連携があって、そういう意味では、他教科との連携が非常にたけているという印象を持っております。

それぞれに「私の気づき」というところもありまして、授業の中にここまで及ぶかどうかはわからないのですが、観点以外にも、自分自身で考えてみようというきっかけを提供してくれているのかという感じがしました。

そういった意味では、バランスというお話が先ほどから出ていますが、非常にバランスよくつくられているという感想を持ちました。

○長谷川教育長 ほかにいかがですか。

○佐藤委員 今の阿部委員のご意見に賛成なので、続けて申し上げます。

今、阿部委員にご指摘いただいて、この「光村図書出版」の教科書の見やすさの一つに気づかされました。

つまり、本文が縦で「学びのテーマ」が横というところが、非常に落ちついた

印象がありまして、見やすいと思いました。本文と問いがきちんと分かれている感じがして、だから見やすかったのかと今思いました。

それから、やはり「光村図書出版」は、文字の間隔、それから、行の間隔などが、ほかの教科書よりも、本文にボリュームは確かにあるのですが、読みやすいと思います。

それから、挿絵や写真につきましても、これはそれぞれ好みがあると思うのですが、ほかの教科書がかなり多色刷りで華やかで、ちらちらするような感じなのに対して、「光村図書出版」は非常に落ちついた感じで、教科書として読みやすい構成が工夫されていると思っております。

以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

今、委員の皆さんから、「光村図書出版」、それから、「東京書籍」がよいのではないかというお話がありました。

ほかに、この教科書も特長があるというものがありましたら、お願いします。

先ほども申し上げましたように、今日は一つに決めるわけではなく、何者か候補を挙げておいて、次回にその中から絞り込んでいくことになります。

いかがですか。

○池田委員 あまり自分の専門に引きつけるのもどうかと思うのですが、「教育出版」が生命倫理に、今、非常に重要なテーマである臓器移植のことを一貫してずっと取り上げてきてくださっています。

教科書の全体的なつくりとしても、比較的分量とか、私が先ほどから申し上げております教材の最初の問いや、章末にある最後の問いについても、非常に特徴的ということではないかもしれませんが、バランスはよいと思いましたので、もしよければ一つ残して検討に加えていただければと思います。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 今、池田委員から、「東京書籍」「光村図書出版」に「教育出版」も加えたらいかがというご意見がありましたが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「特別の教科 道徳」につきましては、「東京書籍」それから、「光村図書出版」、そして、「教育出版」の3者の教科書を選定の候補とすることといたしまして、次回、7月26日（木）に引き続き、審議を行い、1者に決定することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長谷川教育長 それでは、そのようにいたしたいと思います。

道徳小委員会の委員長、どうもありがとうございました。

それでは、これで協議第1号の審議を終了いたします。

次回7月26日（木）は、「特別の教科 道徳」の教科書と高等学校用及び特別支援教育用の教科書を対象として審議をいたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第1号は公開しないことといたしますので、傍聴の方はご退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開